

平成30年度決算に係る

定期監査
決算審査
調書

令和元年7月

総務部 人権局 人権・同和対策課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	1 頁
5	役付職員の調べ	1 頁
6	主な事業に関する調べ	2 頁
7	決算調書（総括表）	1 1 頁
8	事業別実施状況調べ	1 2 頁
9	予備費の充用調べ	1 5 頁
10	繰越関係調べ	1 5 頁
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	1 5 頁
12	収入事務処理状況調べ	1 5 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	1 7 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	1 8 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	1 9 頁
16	債務負担行為の状況調べ	1 9 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	1 9 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	2 4 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	2 4 頁
19	財産に関する調べ	2 5 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	2 8 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	

21	借受不動産明細調べ	28頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	28頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	寄附物件の受納状況調べ	28頁
24	備品の処分状況調べ	29頁
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	29頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
26	貸付金等状況調べ	30頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	30頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係（担当）名	課の主な所掌事務
人権・同和対策課	人権啓発担当	人権施策の推進に関すること 【人権啓発担当】 ○特定課題に関すること ・人権施策基本方針、人権尊重の社会づくり協議会 ・拉致被害者支援、ユニバーサルデザイン 等
	人権相談担当	○啓発・教育全般に関すること ・人権研修、啓発広報 ・県民との協働による人権啓発事業 等 【人権相談担当】人権相談に関すること ・人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・こどもいじめ人権相談窓口 等
	同和対策担当	【同和対策担当】同和対策に関すること ・同和問題の啓発、地方改善施設整備事業、隣保館の運営、鳥取県専修学校等奨学資金 等

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	
定員	10	10	0	0	0	0	10	10	
現員	(0) 11	(0) 11	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 11	(0) 11	
過不足(△)	1	1	0	0	0	0	0	0	障害者採用枠
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	3	0	0	0	0	3	3	人権相談員 1名 ユニバーサルデザイン推進専員 1名 事務 1名

5 役付職員の調べ

(令和元年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
局長	安本 俊夫	年 3月	
課長	谷口 明美	1 3	
課長補佐	山根 伸次	2 3	
課長補佐	山本 登	5 3	
課長補佐	長池 真由美	3	

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳														
		国庫支出金	その他	一般財源												
北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業	1,316	193	0	1,123												
鳥取元気プロジェクト	—															
元気づくり総合計画	—															
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 当県出身の松本京子さんをはじめ、北朝鮮当局により拉致されたすべての方々の一刻も早い帰国の実現を図るため、県民の拉致問題に関する関心を高めるとともに、拉致被害者等の帰国後の支援体制に係る整備・調整を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>1 県民理解の促進</p> <p>(1) 「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」の開催 拉致問題の早期全面解決の実現に向けて、県民の拉致問題への関心を高めることを目的として、国民のつどいを開催した。 ・期 日：平成 30 年 11 月 20 日（火） ・場 所：米子コンベンションセンター 国際会議室 ・参加者：約 340 人 ・内 容：■拉致被害者御家族メッセージ （松本孟さん、上田淳則さん） ■講演会 講師：西岡 力 氏（救う会 代表） 演題：「全ての拉致被害者を救出するために」 ■帰国を願うコンサート （地元ゴスペルグループ：ゴスペル・オーブ）</p> <p>(2) 「拉致問題人権学習会」の開催 拉致被害者及び御家族への支援の必要性等について県民の理解を深めることを目的とする出前説明会・出前授業を地域や学校において実施した。</p> <p>〈実施場所等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>場所</th> <th>回数（回）</th> <th>参加人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前説明会</td> <td>米子市人権擁護委員協議会等</td> <td>8</td> <td>約 780</td> </tr> <tr> <td>出前授業</td> <td>大山町立中山小学校等</td> <td>2</td> <td>約 160</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈実施内容〉 ■拉致問題 概要説明（県職員） ■拉致問題啓発 DVD 視聴 「拉致私たちは何故、気付かなかったのか！」または「アニメ めぐみ」 ■講演（松本孟さん） 「拉致被害者の人権、家族の思い」</p> <p>(3) 拉致問題啓発パネルの巡回展示 米子市の松本京子さん及び拉致の可能性が指摘されている県出身の方々の失踪状況等に関する写真パネル展を実施（県内 5 箇所、県外 1 箇所）</p> <p>(4) 映画「めぐみ～引き裂かれた家族の 30 年～」上映会 日本人拉致事件と残された家族の視点から描かれたドキュメンタリー映画を上映し、拉致問題についての県民への理解促進及び解決への気運向上を図った。 ・期 日：平成 31 年 2 月 2 日（土） ・場 所：倉吉未来中心 セミナールーム 3 ・参加者：約 140 人</p> <p>(5) 鳥取県版拉致問題啓発小冊子による啓発 若年層をはじめ県民全体に拉致問題への関心を高めるため、まんがを用いた「県内版拉致問題啓発小冊子」を作成・配布し、併せて街頭啓発活動を実施した。 ■小冊子作製・配布 作製部数：3000 部（規格：A5 判カラー 12 ページ） 主な配布先：県内小中学校、高等学校、大学、市町村、公民館、図書館等</p>					項目	場所	回数（回）	参加人数（人）	出前説明会	米子市人権擁護委員協議会等	8	約 780	出前授業	大山町立中山小学校等	2	約 160
項目	場所	回数（回）	参加人数（人）													
出前説明会	米子市人権擁護委員協議会等	8	約 780													
出前授業	大山町立中山小学校等	2	約 160													

■街頭啓発

日時：平成31年1月21日（月）

場所：JR倉吉駅周辺

内容：県内版拉致問題啓発小冊子の配布（約500部）

2 国への要望活動

知事をはじめとして重ねて国に対して早期全面解決に向け、政府一体となった取組を要望した。（7回実施（県単独：4回、知事の会：3回））

3 帰国後支援体制

政府認定拉致被害者出身地の米子市をはじめ関係機関と拉致被害者の帰国時に迅速な対応ができるよう、初動での円滑な受入支援体制から各段階での受入支援体制を構築した「帰国支援共通マニュアル」を策定し、関係機関と共有するなど支援体制の確認を行った。

■関係機関事務担当者会議（平成30年4月23日、同年5月28日）

■帰国支援共通マニュアルの策定（平成30年6月27日）

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

拉致問題への関心は地域によって異なるが、拉致問題が県全体の課題であることから、国との共催事業である映画「めぐみ」上映会を中で開催した。

また、若年層への啓発を強化するために、県内での拉致事件を題材とした県内版拉致問題啓発小冊子を作成し、県内の学校（全小中高校・大学など）等へ配布するとともに、倉吉駅で通勤通学者を対象に冊子を配布するなど街頭啓発を行った。

ウ 成果及び効果

県内版拉致問題啓発小冊子について、作成以後、多方面から配付希望があり、多くの方に関心を持っていただけた。

拉致被害者帰国支援共通マニュアルの作成により、米子市を始め各関係機関との連携強化が図れた。

エ 課題

拉致被害者及び御家族の高齢化が進み、一刻の猶予もない状態。

国に対し、機会をとらえては、随時要望を行っていくとともに、拉致被害者の帰国に備えた万全の受入体制を整えるため、引き続き米子市を始め関係市町と連携を強化する必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
県民等との協働による人権啓発事業	2,930	1,198		1,732
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合計画	—			

（概要）

ア 目的及び事業の実施状況

（ア）目的

県民の企画による人権啓発事業を公募し、複数の団体と協働で実施することによって、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。

（イ）事業の実施状況

【県民企画による公募型啓発事業】

7件の応募があり、うち4件を採択・実施した。

実施事業名	実施日	会場	参加者	人権分野
社会的弱者の人権を考えるシンポジウム～こどもの人権を考える～VOL.2	H30.10.27 (土)	とりぎん文化会館	120人	子ども
多様性って何だろう？～互いに違いを受け入れあえる社会を目指して～	H30.11.17 (土)	伯耆しあわせの郷	45人	性的マイノリティ
認知症の方とその家族の想い～地域と共に地域を学び、地域に生きる～	H30.11.25 (日)	米子市淀江文化センター	244人	高齢者障がい
「生きる」って…共に生きるという事の真の意味を観て、聴いて、参加してみませんか～	H31.2.24 (日)	米子市福祉保健総合センターふれあいの里	200人	約120人

【ガイナレ鳥取との連携による啓発事業】

ガイナレ鳥取を運営する(株)SC鳥取に委託し、ガイナレ鳥取及び鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会が連携・協力して、様々な人権啓発活動を実施した。

平成30年度の主な活動内容

活動イベント等	参加者等
7/10 部落解放月間街頭啓発活動（鳥取、倉吉各駅）	ガイナレ鳥取選手、ガイナマン（鳥取駅）、県ネット会員
8/4 倉吉打吹祭り（白壁土蔵群周辺）	ガイナレ鳥取選手、ガイナマン、県ネット会員
10/14 鹿児島ユナイテッドFC戦（とりぎんバードスタジアム）	人権局制作CM大型ビジョン放映、県ネット会員
12/1 人権週間啓発活動（イオン鳥取北店）	※岡野SC鳥取GM、ガイナマン（1日人権擁護員委嘱）、鳥取県人権擁護委員連合会

【障がい者スポーツ（車いすバスケットボール）体験教室】

車椅子バスケットボール協会と連携して、小学生等を対象とした車いすバスケットボール体験教室（出前授業）を行い、障がい者への理解を深める機会を提供した。

学校名	市町村	開催日	学年・人数
岩美南小学校	岩美郡岩美町	7月 3日(火)	6年 30人
気高中学校	鳥取市	7月 5日(木)	1年 58人
成実小学校	米子市	9月 27日(木)	4年 27人
和田小学校	米子市	10月 16日(火)	5年 12人
智頭農林高等学校	八頭郡智頭町	12月 13日(木)	2年 40人
五千石小学校	米子市	1月 10日(木)	4年 20人
6回			187人

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・県民企画による人権啓発活動においては、各団体ごとに企画立案からチラシ作成に至るまでのサポート（助言）を行いながら進めた。
- ・ガイナレ鳥取との連携による啓発事業では、県民が多く集まるイベント（部落解放月間街頭啓発、各地の夏祭り、ホームゲーム等）において、ガイナレ鳥取の選手、ガイナマン及び鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会員が啓発物品の配布、スタジアムの大型ビジョンで人権局制作CMを放映するなどの啓発活動を行った。

ウ 成果及び効果

- ・県民企画による人権啓発活動においては、最もデリケートな問題である性的マイノリティに係る実施団体の企画は、当事者がわかりやすく、自らの体験を交え説明・進行するものであり、アンケートにおいても「非常に満足した」との回答が100%であり、参加者への理解と関心を深めることができた。
- ・ガイナレ鳥取との連携による啓発事業について、様々なイベント等で幅広く啓発活動を行ったことで、県民へ「Jリーグは人権啓発に力を入れている」「各団体の活動」等をPRすることにより、お互いの活動への相乗効果が得られる啓発活動であった。また、ホームゲームの啓発では、来場者へのチラシ及び啓発物の配布、展示ブースにおけるUDクイズの実施及び啓発パネルの展示により、拉致問題などを理解していただく機会となった。
- ・障がい者スポーツ（車椅子バスケットボール）体験教室については、実際に競技用車いすに乗り、選手の方と触れ合うなど、障がい者スポーツへの関心を高めることができた。

エ 課題

- ・県民企画による人権啓発活動については、幅広く参加者を増やすため、ホームページでの広報に加え、関係機関へのより一層の周知を図るなど、各種団体とも連携して集客に努める必要がある。
- ・ガイナレ鳥取との連携による啓発事業について、年間を通した様々な人権課題の啓発及びJリーグとタイアップした啓発活動など、さらに効果的な啓発に努める必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	9,913			9,913
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合計画	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県民からの人権に関する相談に総合的に対応し、人権相談員からの助言や情報提供、専門相談員からの支援、関係機関との連携などを行い、相互の理解と自主的な取組によって解決の促進を図る。

また、「同和問題・部落差別相談窓口」「障がい者差別解消相談支援センター」としても位置付けられている。

(イ) 事業の実施状況

・人権相談窓口設置場所等

地域	設置場所	相談員	専門相談員
東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の 有識者 38人 ・必要の都度対応
中部	中部地域振興局	2人	
西部	西部地域振興局	2人	

・業務内容

県民からの人権相談に対応し、次のとおり解決を支援

- (i) 相談内容の傾聴、相談員による助言・情報提供
- (ii) 関係機関と緊密に連携した支援
- (iii) 専門相談員による専門的な識見からの助言

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし。

ウ 成果及び効果

下記の相談事例に掲げるとおり、人権相談員が中立的な立場で懇切、丁寧に、他機関の協力も得ながら、機動的に各種相談の解決を促進した。調査、勧告、公表などの権限はないものの、現状ではおおむね相談者の満足を獲得している。

・相談件数

面接	電話	封書等	計
125	271	23	419

前年度：518件

・相談内容 ※相談1件であっても相談内容により複数の分野に計上

同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	労働者	疾病	その他	計
2	2	179	61	27	53	83	92	119	618

・対応状況

情報提供・助言	他機関(県の機関)紹介	他機関(県以外)紹介	その他(傾聴など)	計
353	5	3	58	419

・主な支援類型と具体例

支援類型	具体例	
	分野	対応状況
相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	疾病	病院の会計をする際に、他県では求められなかった証明書を提示するよう大きな声で言われた。県の担当課から、きちんと医療機関に徹底するようにしてほしいとの相談に対し、担当課に連絡し、適切な対応を依頼した。
	その他	性的マイノリティの方の体と心、カミングアウトのタイミングなど同じ悩みを抱える人たちの話を聞きたいとの相談に対し、当事者団体に連絡し、対応を依頼した。
相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、解決を促進	障がい	イベントで車椅子使用者が、ステージから転落されるのを目撃した。幸い大事には至らなかったようだが、主催者側の危機管理意識のなさを痛感した、との相談に対し、当該会場及びイベント主催者に伝達し、注意喚起を促した。
	障がい	投票所での適切な対応及び災害時の避難経路にあたる河川の改修について要望しているが、回答も遅く、詳しい説明もないとの相談に対し、当該自治体に伝達を行い配慮と検討を依頼した。
ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進	障がい	施設管理者の不当な言動、態度についての相談に対し、障がい者虐待防止の観点から、地元自治体、県担当課と対応策を検討した。
問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	労働者	現在の職場の賃金が低く、転職を考えているが、辞めさせてもらえない。また、その件について相談機関との信頼関係が築けないとの相談に対し、他の労働関係の相談機関を紹介するとともに、経済的な面での不安もあることから、あわせて社会福祉協議会の貸付金の情報提供を行った。
	女性	夫と6歳の長女と借家で暮らしているが、夫が暴言、排斥等精神的圧力をかけてくるようになり離婚がしたい、との相談に対し、離婚調停、親権について説明するとともに、当面はDVの危険もあるので県の心と女性の相談室の紹介を行った。

エ 課 題

① 相談窓口の県民への周知

県民が相談窓口の情報を入手して相談できるよう、継続的に、かつ、どのような相談が受けられるのか具体的にわかりやすく周知を図る。

② 関係機関との連携・協力

引き続き、市町村や相談関係機関等の訪問により、相談ネットワークの周知と連携・協力の依頼を行い、関係機関とのさらなる連携・協力を進める

③ 相談後のフォロー

関係機関との連携をより密にすることにより、相談者に対する更なる継続したきめ細かい支援を行う。

④ 相談員のスキル向上

市町村等で人権相談を担当する相談員を含め、絶え間ない相談スキルのレベルアップにより、相談者支援の充実を図る。

(参考)

① こどもいじめ人権相談窓口の設置

いじめが全国的に問題になっていることを受け、平成24年9月21日から人権局に新たに「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、引き続き、子どものいじめに係る相談に対応している。

- ・電話相談：24時間対応
- ・メール相談：24時間受付
- ・相談件数：46件（前年度48件 人権相談件数の内数）

② 「鳥取県いじめ問題検証委員会」の設置

県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故が発生した場合、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとしている。

ただし、平成30年度までに設置された事例はない。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	2,584	1,054		1,530
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合計画	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、特別な仕様がなくても全ての人に利用可能な製品や社会の基礎的な条件の整備を推進していく、ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）の理念を普及啓発することで、一人ひとりが尊重され、すべての人が自己実現を可能とする社会を実現する。

(イ) 事業の実施状況

県民を対象にした様々な啓発キャンペーンや出前授業、出前講座、セミナー等を実施するとともに、県職員に対しても研修を行った。

事業名	事業内容	実施状況
啓発キャンペーン	県民が多く集まるイベント等に出展し、UD及びカラーUD啓発パネルの展示、UD製品の展示・体験コーナー、UDクイズ、リーフレットや啓発物品の配布等を行った。	・実施回数：7回（「ガイドレ・ホームゲーム、福祉大会」）他
出前授業	小・中・高等学校等の児童・生徒対象にUDの理解を促進するため県職員を講師として派遣する出前授業等を実施。（受講人数の多い学校について、UD製品の開発を進めているコクヨマーケティング（株）の職員に委託して実施）	・実施校数：49校（50回） （内訳：小学校33校、中学校7校、高等学校8校、私立中学校1校）
出前講座	年間通して募集し、啓発冊子のUDガイドブックを使用したUDの概念、バリアフリーとの違い、身近にあるUD事例、心のUDなどの説明及びUD製品の展示・体験及びカラーUDガイドブック、色弱体験メガネを使用するなどした講座を行った。 ・対象：県民、企業、民間団体等	・実施回数：55回 （内訳：地域・公民館、団体・企業等47回、PTA8回） ※受講者数合計2,109人
体験学習	夏休みに鳥取県人権文化センターと連携して、小学生とその保護者に対してUDの気づきや考え方を促すため、講義後、UDタクシーの車いす試乗体験及びハサミ等のUD製品を使用した工作（ペーパークラフト）の体験学習を実施した。	・実施回数：4回（東部2回、中西部各1回） ※受講者数合計：35人
県庁UD基礎研修	職員のUDに対する認識を高め、UDの考え方を広く施策に反映できること及び色づかいに配慮した資料作成等に気づかせることを目的としてカラーUDの基礎研修を実施した。	・実施回数：12回
UDセミナー	「障がい者スポーツを通じた共生社会に向けて」というテーマで実施した。 ・対象：県民、企業、県職員、市町村職員等	・実施回数：（東部・西部 2会場） ※受講者数合計：250人
カラーUD研修会	教育委員会（体育保健主事部会）と連携し、カラーUDの専門家を講師として子どもたちの色覚問題について理解を深める研修会を実施。こ実践編として体験を交えて研修会を実施。 ・対象：教育関係者及び県職員	・実施回数：（中部、1回） ※受講者数合計：140人

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・体験学習について、初の試みとして中西部で実施し、県内各地の児童、その保護者がUD及びカラーUDをより具体的に学ぶ機会を提供することとした。
- ・UDセミナーについて、障がい者スポーツを通じた「UDの考え方や気づき」を学ぶことにより「すべての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現」を目指すことを目的として実施することとした。
- ・カラーUD研修会について、より実践的な研修内容として色づかいへの配慮など疑似体験、グループワーク等を交えて実施することとした。

ウ 成果及び効果

- ・出前授業を多くの学校で実施したことで、児童生徒に「心のUD」をはじめ、UDの大切さなど、啓発することができた。
- ・体験学習では、夏休みの自由研究としてUD課題に取り組むなど、有効的な学習内容であった。
- ・職員を対象としたUD基礎研修では、受講した職員がUD及びカラーUDについて理解し、日々の業務でUDの考え方などを反映する研修にすることができた。
- ・UDセミナーについて、受講者が障がい者スポーツに対して、心のUDの大切さをはじめとして、如何に関りがあるかなどを学ぶことができた。
- ・カラーUD研修会では、受講した教職員が自ら作成した資料を持ち込み、色弱体験メガネでの疑似体験を交えたグループワークなど、より「色づかいへの配慮」や「学校での色のバリアフリー」に取り組む重要性について認識することができた。

エ 課題

- ・学校、地域、企業等からの出前授業、出前講座の依頼件数が年々増えているが、授業等で学んだ児童生徒や県民などが、学校や地域等において、如何に「心のUD」などを実践できるか考えていく必要がある。
- ・高齢者層への認知度を図るため、老人クラブや公民館等に出向く出前講座を実施するとともに、教育委員会、企業・団体等と連携し、より一層、教員や県民への理解促進を図る必要がある。
- ・カラーUDの推進について、企業等をはじめとした啓発及び学校現場での児童生徒への色づかいの配慮など、「色のバリアフリー」を進める取り組みが必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
部落差別解消推進事業	1,052	286		766
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合計画	-			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

部落差別解消法が平成28年12月に施行されたことを受けて、部落差別解消に向けて早期に対応すべき課題に対応する具体的施策により、差別解消の推進を図る。

(イ)事業の実施状況

1 インターネットによる人権侵害対策事業

① ネットモニタリング及びネットモニタリング講習会の実施

公益社団法人鳥取県人権文化センターに委託し、平成30年6月からネットモニタリングを実施しインターネット上の部落差別事象の実態把握を行った。

また、行政・人権関係団体職員等を対象としたネットモニタリングに関する講習会を実施した。

実施事業名	事業内容等		
インターネットモニタリング(委託)	<p><実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Google(グーグル)検索サイト等8サイトを対象に「同和」等の単語と県内市町村名の組合せにより、1回当たり2時間のモニタリングを週2回実施(合計87回実施) <p><主な書込の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和地区の地名を明かそうとするもの、部落への偏見を記したものが発見された。(特定サイトに集中) 		
ネットモニタリング講習会(委託)	開催日・会場	内容	参加人数

	東部 平成30年10月16日 (場所：鳥取県庁 会議室)	講演及び実践講習 「インターネット上における部落問題」 「5ちゃんねる等の具体的な削除依頼 の方法」 (講師) 公益社団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員 中村 尚生 氏	23人
	西部 平成30年10月17日 (場所：西部総合 事務所会議室)		19人

② 県内市町村、団体等との情報共有・連携、人権侵害対策の取組を推進するため、ネットモニタリング・ネットワークの発足に向けた取組を行った。

2 同和問題に係る啓発広報強化

部落差別解消を訴えるイラストポスターを作成し、部落差別解消推進法が施行された12月に県内の各公共交通機関に掲示した。

- ・JR鳥取、倉吉、米子の駅構内（2週間）
- ・JR特急列車（1か月）
- ・日ノ丸、日本交通の各路線バス車内（1週間～10日）

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

1 インターネットによる人権侵害対策事業

鳥取県同和对策協議会にインターネットに関する分科会を設置し、委員等に広く意見を求め、インターネット上の差別書込への対応について検討した。

2 同和問題に係る啓発広報強化

同和問題への関心が薄い層に対して、交通広告やマンガ等を活用し、目に触れやすく心に届きやすい手法を取り入れた。

ウ 成果及び効果

1 インターネットによる人権侵害対策事業

ネットモニタリング及び講習会によりインターネット上の差別書込の実態を確認することができ、市町村等関係者とも認識の共有を図ることができた。

2 同和問題に係る啓発広報強化

親しみやすいマンガを活用したポスター等が若い世代を含めた多くの県民の目にとまり、同和問題について関心を持っていただくきっかけとなった。

エ 課題

1 インターネットによる人権侵害対策事業

今後、どのようにしてネットモニタリング・ネットワークの協力団体を拡大していくかが課題。差別書込の削除要請の手続きが複雑、ネット業務に精通した職員、パソコン機器が足りない等の理由で参加を躊躇する団体（市町村）が多い。

2 同和問題に係る啓発広報強化

部落差別解消推進法の趣旨をふまえ、今後も差別意識の解消に向けてより一層啓発に努めていくことが必要。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
同和問題啓発推進事業	1,318	432		886
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合計画	-			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

啓発事業を実施し同和問題についての県民の理解と認識を深め、差別と偏見をなくすこと。

(イ) 事業の実施状況

1 部落解放月間(7/10~8/9)での啓発

- ① ポスター(1,200部)及び期間中に県内で行われる行事を掲載したリーフレット(13,000部)を作成し、市町村や企業等へ配布した。
- ② 7月10日(火)にJR鳥取駅、JR倉吉駅、JR米子駅で街頭啓発活動を実施した。
 - ・参加者数は、鳥取駅30名、倉吉駅37名、米子駅27名。
 - ・朝の通勤、通学の時間帯に実施した。

2 人権・同和問題講演会の実施

県内3カ所で広く県民を対象に講演会を開催した。

開催日・会場	演題・講師	来場実績
7月26日(木) 倉吉未来中心	「とっとりから始める人権と福祉のまちづくり ~地域共生社会をめざして~」 全国隣保館連絡協議会会長 川崎 正明さん、鳥取県隣保館連絡協議会会長 川口 寿弘さん	110人
1月30日(水) とりぎん文化会館 小ホール	「ハラスメント最新事情ーあなたの理解で大丈夫ですか?ー」 一般社団法人職場のハラスメント研究所所長、労働ジャーナリスト 金子 雅臣さん	300人
1月31日(木) 米子コンベンションセンター小ホール	「ハラスメント最新事情ーあなたの理解で大丈夫ですか?ー」 一般社団法人職場のハラスメント研究所所長、労働ジャーナリスト 金子 雅臣さん	220人

※1月30、31日の講演会は企業・市町村トップ人権セミナー(人権教育啓発事業)と合同で開催した。

3 宅地建物取引上の人権問題解決に向けたアクションプランに基づく人権研修の実施

- ① 施回数…5回(業界団体主催の研修会や宅地建物取引士法定講習)
- ② 修受講済証を交付した業者(店舗)数…175店

4 「身元調査をしない させない 許さない!」卓上ミニのぼり等の送付
卓上ミニのぼりとリーフレットを作成、身元調査お断り運動推進強調月間にあわせて市町村に送付し、住民票交付窓口等への設置を依頼した。

5 同和問題に係る人権啓発テレビ番組放映

- 部落差別解消(法)をテーマとした人権啓発テレビ番組を12月17日から12月26日まで、民放3社にて放映した。
- ・中海テレビ放送 合計12回放送
 - ・鳥取中央有線放送 合計10回放送
 - ・日本海ケーブルネットワーク 合計15回放送

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

部落解放月間リーフレットの作成スケジュール等を見直し、より多くの行事を掲載し周知することができた。

ウ 成果及び効果

講演会への多くの方の参加、身元調査お断り運動に係る卓上ミニのぼり等の作成配布により、部落差別解消法の周知とともに人権・同和問題についての理解を深めていただいた。

エ 課題

平成28年12月の部落差別解消法の施行を受け、差別意識の解消に向けて、部落差別に関心の薄い層も含めて、法施行の周知及び啓発をより一層努めていくことが必要である。

7 決算調書

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額	計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費 繰越財源充当額							
	行政財産使用料	452,000			452,000	452,743	452,743	0	0		
	民生費国庫補助金	113,382,000			113,382,000	112,642,000	112,642,000	0	0		
	民生費委託金	21,923,000	△ 4,382,000		17,541,000	14,906,178	14,906,178	0	0		
	財産貸付収入	302,000			302,000	361,967	361,967	0	0		
	専修学校等奨学金貸付金元利収入	6,865,000			6,865,000	16,017,291	5,880,041		10,137,250		
	雑収入	24,000	174,000		198,000	5,614,693	5,614,693	0	0		
	繰越金				0	0	0	0	0		
	合計	142,948,000	△ 4,208,000		138,740,000	149,994,872	139,857,622	0	10,137,250		

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額	決算額の内訳	決算額 B	翌年 繰越 額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費 繰越額						
	社会福祉総務費	350,208,000	△ 3,000		350,205,000	331,678,815	326,898,766	4,780,049	18,526,185	
	合計	350,208,000	△ 3,000		350,205,000	331,678,815	326,898,766	4,780,049	18,526,185	

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正 予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(社会福祉総務費) 職員人件費	71,110,000	5,729,000	76,386,867	0	452,133	
(主) とっとりユニバーサルデザイン推進事業	2,749,000		2,583,867	0	165,133	「主な事業に関する調べのとおり」
(主) 北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業	10,828,000		1,316,398	0	9,511,602	「主な事業に関する調べのとおり」
鳥取県人権尊重の社会づくり協議会費	604,000		729,496	0	▲125,496	H30.6.1及びH31.2.7に開催 ＜主な協議内容＞ 鳥取県人権施策基本方針（第3次改訂）に係る具体的施策の実施状況及び補助的指標について 他
鳥取県立人権ひろば21管理運営費	10,765,000		9,448,675	0	1,316,325	県民の人権学習の場として自由に交流し、人権に関する情報を発信・提供する拠点である「鳥取県立人権ひろば21」の管理・運営業務を指定管理者に委託 【指定管理者】 （公社）鳥取県人権文化センター 【管理期間】 平成26年4月1日～平成31年3月31日 【主な委託業務内容】 ・施設の維持管理 ・人権ライブラリーの運営（図書等の貸出） ・交流スペース利活用事業 （パネル・刊行物展示、ミニ学習会等の小イベントの開催）
(主) 人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	11,236,000	△1,000,000	9,913,615	0	322,385	「主な事業に関する調べのとおり」
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	2,218,000		0	0	2,218,000	鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。【設置実績なし】

人権尊重の社会づくり調査研究等推進事業	33,256,000	△524,000	32,731,697	0	303	○負担金 32,731,697円 (県3/4、市町村1/4)																						
人権啓発教育事業 (人権啓発広報事業)	6,922,000	△1,350,000	4,760,053	0	811,947	様々な媒体を活用し、様々な人権に関わるトピックや施策等の情報を発信した。																						
人権啓発教育事業 (人権問題研修推進事業)	3,197,000		2,621,846	0	575,154	職員に対する人権研修を推進するとともに、企業や市町村のトップに対する人権研修を開催した。																						
人権啓発教育事業 (市町村・人権関係団体等支援事業)	11,398,000	△3,032,000	7,637,325	0	728,675	人権啓発活動地方委託事業 (国委託) ・再委託先：鳥取市外16市町 鳥取県人権擁護委員連合会補助金 ・鳥取県人権擁護委員連合会が実施する講演会や啓発広報誌の作成等の人権啓発活動を支援																						
(主) 県民等との協働による人権啓発活動	3,262,000		2,930,103	0	331,897	「主な事業に関する調べのとおり」																						
人権啓発教育事業 (楽しく身につけよう人権感覚事業)	1,119,000		705,000	0	414,000	人権週間(12/4~10)に県民向けの啓発活動を行い、人権問題の理解促進を図った。																						
(主) 同和問題啓発推進事業	1,463,000		1,318,300	0	144,700	「主な事業に関する調べのとおり」																						
地方改善事業 (指導監督等)	1,677,000		1,673,856	0	3,144	市町が実施する隣保館の運営指導監督等に要した経費																						
(隣保館運営費等補助金)	167,854,000		167,854,000	0	0	市町が設置する隣保館等の管理運営に要する経費について助成した。																						
<p>〈隣保館等の事業取組状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">隣保館運営費(基本事業)</td> <td>35</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特別事業</td> <td>デイサービス事業</td> <td>16</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>地域交流促進事業</td> <td>26</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>相談機能強化事業</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">広域隣保活動事業 (隣保館に準ずる施設)</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数字は取組み館数</p>							事業名		H29	H30	隣保館運営費(基本事業)		35	26	特別事業	デイサービス事業	16	7	地域交流促進事業	26	17	相談機能強化事業	7	2	広域隣保活動事業 (隣保館に準ずる施設)		2	1
事業名		H29	H30																									
隣保館運営費(基本事業)		35	26																									
特別事業	デイサービス事業	16	7																									
	地域交流促進事業	26	17																									
	相談機能強化事業	7	2																									
広域隣保活動事業 (隣保館に準ずる施設)		2	1																									
専修学校等奨学資金事業	4,025,000		3,906,815	0	△118,185	経済的理由により就学が困難な者に貸し付けた就学資金の返還業務に要した経費																						

同和対策事業 振興費	4,944,000	0	3,935,375	0	1,008,625	同和問題解決のために関係団体が行う 啓発及び研修等の活動に対する助成等 (カッコ内は実績額) ・部落解放同盟鳥取県連合会補助金 (2,032,000円) ・鳥取県隣保館連絡協議会補助金 (600,000円) ・全国隣保館連絡協議会負担金 (550,000円) ・鳥取県同和対策協議会補助金 (126,000円)
部落差別解消推 進事業	1,581,000		1,051,527		529,473	「主な事業に関する調べのとおり」
鳥取県立人権ひ ろば21基金造 成補助事業		174,000	174,000	0	0	鳥取県立人権ひろば21の指定管理者が 定款で定める公益事業や施設管理の管 理運営に充当するため設置した基金の 造成に補助
目 計	350,208,000	△3,000	331,678,815	0	18,526,185	
合 計	350,208,000	△3,000	331,678,815	0	18,526,185	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ

- (1) 継続費通次繰越調べ 該当なし
- (2) 繰越明許費調べ 該当なし
- (3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ

- (1) 分担金及び負担金 該当なし
- (2) 使用料

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産使 用料		4	452,743	452,743	0	0	鳥取県行政 財産使用料 条例	人権ひろば21 使用料
	計(節)		4	452,743	452,743	0	0		
	本庁執行分計(目)		4	452,743	452,743	0	0		
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	目計		4	452,743	452,743	0	0		
	合計		4	452,743	452,743	0	0		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
財産貸付収入	財産貸付収入		1	1,500	1,500	0	0		鳥取市人権ひろば等用地電柱敷設料
	"		1	360,467	360,467	0	0		普通財産(鳥取市人権ひろば等用地)賃付料
	計(節)		2	361,967	361,967	0	0		
	本庁執行分計(目)		2	361,967	361,967	0	0		
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	目計		2	361,967	361,967	0	0		
	合計		2	361,967	361,967	0	0		

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
専修学校等奨学資金貸付金元利収入	専修学校等奨学資金		632	16,017,291	5,880,041	0	10,137,250	鳥取県専修学校等奨学資金貸与規則	
	計(節)		632	16,017,291	5,880,041	0	10,137,250		
	本庁執行分計(目)		632	16,017,291	5,880,041	0	10,137,250		
	出納機関執行分計(目)			0	0	0	0		
	目計			16,017,291	5,880,041	0	10,137,250		
雑入	雑入	過年度補助金の額の確定に係る返還金	8	3,492,000	3,492,000	0	0		平成29年度隣保館運営費等補助金
		過年度補助金の額の確定に係る返還金	2	1,208,000	1,208,000	0	0		平成28年度(29年度への繰越分)隣保館施設の整備費等補助金
		過年度委託料の額の確定に係る返還金	1	908,322	908,322	0	0		平成29年度隣保館施設の整備費補助金
		雇用保険・本人分	12	6,371	6,371	0	0		平成29年度鳥取県人権ひろば21管理運営費
	本庁執行分計(目)		23	5,614,693	5,614,693	0	0		収入更正
	出納機関執行分計(目)			0	0	0	0		
	目計			5,614,693	5,614,693	0	0		
	合計			21,631,984	11,494,734	0	10,137,250		

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況 該当なし

イ つり銭の状況 該当なし

1 3 税外収入未済額調べ

(単位：円)

区分		過年度分						現年度分			収入未済額 計 A+B	未収 理由	
		前年度 以前か らの繰 越額	左のう ちの収 入済額	不納 欠損額	収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収 入 済 額			収 入 未 済 額 B
収入科目	細 節					27年度 以前	28年度	29年度					
専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入	専修学校等 奨学資金貸 付金元利収 入	11,558,977	1,558,527	0	10,000,450	9,060,899	694,451	245,100	4,458,314	4,321,514	136,800	10,137,250	不履行
	計(節)	11,558,977	1,558,527	0	10,000,450	9,060,899	694,451	245,100	4,458,314	4,321,514	136,800	10,137,250	
	本庁執行分計(目)	11,558,977	1,558,527	0	10,000,450	9,060,899	694,451	245,100	4,458,314	4,321,514	136,800	10,137,250	
	出納機関執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	目計	11,558,977	1,558,527	0	10,000,450	9,060,899	694,451	245,100	4,458,314	4,321,514	136,800	10,137,250	
	合計	11,558,977	1,558,527	0	10,000,450	9,060,899	694,451	245,100	4,458,314	4,321,514	136,800	10,137,250	

1 4 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目及び金額		目	節	細 節（又は種別）			収入未済額（円）		
		専修学校等奨学資金貸付金元利収入	専修学校等奨学資金貸付金元利収入				10,137,250		
債権管理事務取扱要領の作成の有無				<input type="radio"/> 作成済（H26年3月作成） ・ 未作成 （未作成の場合、その理由）					
債権分類の実施（未納者の分類を行っているか） （要領等で分類区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。）				<input checked="" type="radio"/> 実施済 ・ 未実施 （未実施の場合、その理由）					
区分	相手方	相手の状況		実人数	督促状発行	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	ア 債権者又は連帯保証人が分割納付等しており、年度内に全額を回収できる見込みのもの		59人	8人	—	—	—	—
	個人	イ 債務者又は連帯保証人が分割納付等しているが、分割納付額等が債権残高に比して少ないなど、年度内に全額の回収が見込めないもの		3人	3人	—	—	—	—
	個人	ウ 債務者又は連帯保証人が分割納付しているが、納付の遅延があり回収が困難と判断されるもの		4人	4人	文書2人	—	1人	—
	個人	エ 債務者及び連帯保証人が納付を前提とした交渉に応じるが、その後の納付がないもの		1人	1人	1人	—	—	—
	個人	オ 債務者及び連帯保証人の未納理由等の把握ができないなど、回収可能性の判断が困難なもの		—	—	—	—	—	—
過年度分	個人	ア 債権者又は連帯保証人が分割納付等しており、年度内に全額を回収できる見込みのもの		0人	—	—	—	—	—
	個人	イ 債務者又は連帯保証人が分割納付等しているが、分割納付額等が債権残高に比して少ないなど、年度内に全額の回収が見込めないもの		12人	—	—	—	12人	—
	個人	ウ 債務者又は連帯保証人が分割納付しているが、納付の遅延があり回収が困難と判断されるもの		10人	—	文書5人	1人	9人	—
	個人	エ 債務者及び連帯保証人が納付を前提とした交渉に応じるが、その後の納付がないもの		8人	—	文書7人	4人	8人	1人
	個人	オ 債務者及び連帯保証人の未納理由等の把握ができないなど、回収可能性の判断が困難なもの		2人	—	2人	—	—	—
（上記以外の取組） <input type="radio"/> 上記の文書による督促、催告の他に随時電話による督促を行っている。 <input type="radio"/> 滞納者の勤務の状況等により、納入通知書で返還するために指定の銀行窓口に出向く機会を設けにくいケースは、別途設けている県の銀行口座への直接振り込むよう勧めている。 <input type="radio"/> 貸付金債権の消滅時効完成が近づいた者（1名）について、平成30年12月末に米子簡易裁判所へ支払督促申立（1件）を行い、平成31年2月13日、支払督促が確定した。 <input type="radio"/> このほか納付の意思がうかがえない者（1名）について、債券回収会社への回収委託を行い、定期的な納付に結び付いた。									
（取組の効果） 未収金の回収率向上に一定の効果があった。									

- 1 5 税外収入不納欠損額調べ 該当なし
 1 6 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					備考
		議決 (議決・当期の別)	期間	限度額		設定年度の 執行額 A	債務負担行為の期間			合計 A+B	
							29年度までの 執行額	30年度 執行額	31年度以降の 執行予定額		
鳥取県立人権ひろば21 管理運営費 委託料	委託料	H26年 2月 当初	H26年度 ～ H30年度 まで	円 53,320,000	円 0	円 42,656,000	円 10,664,000	円 0	円 53,320,000	円 53,320,000	
合計				円 53,320,000	円 0	円 42,656,000	円 10,664,000	円 0	円 53,320,000	円 53,320,000	

- 1 7 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
 (1) 負担金

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
(社会福祉総務費) 新規以外のもの						33,281,697		人権尊重の社会づくり調 査研究等推進事業 他
本庁執行分計						33,281,697		
出納機関執行分計						0		
目計						33,281,697		
合計						33,281,697		

(単位：円)

(2) 補助金

予算科目 (社会福祉総務費)

① 国 補 分 (現年分)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
隣保館運営費等補助金	米子市町 外14市町 長		223,820,200	—	—	—	概算	31.3.22	167,854,000	
隣保館等の運営及び活動実施			(補助率:国1/2 、県1/4)	30.9.3外	—	—				
			167,854,000	31.2.14	31.4.12 外	31.5.29				
本庁執行分計									167,854,000	
出納機関執行分計									0	
国 補 分 計									167,854,000	

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年月日	額 の 確 定 年月日	支出の状況			備 考	
				交付申請 年月日	完 了 年月日	検 査 年月日	概算 精算 の別	支 出 年月日	金 額		
鳥取県人権擁護 委員連合会補助 金 (平成17年度)	鳥取県人 権擁護委 員連合会		251,654	—	—	元. 5. 10	概算	30. 7. 1 3	120,000	18-0010 2465	
鳥取県人権擁護 委員連合会が行 う人権啓発活動 の経費の一部を 補助				(補助率:1/2) 120,000	30. 6. 26	—					—
部落解放同盟鳥 取県連合会補助 金 (昭和57年度)	部落解放 同盟鳥取 県連合会		4,064,215	—	—	R1. 5. 13	概算 概算 戻入	30. 10. 1 31. 3. 22 R1. 5. 20	1,200,000 1,220,000 388,000	18-0016 7624	
同和問題の啓発 活動等				(補助率:1/2 一部/3) 2,032,000	30. 7. 31	—					—
鳥取県隣保館連 絡協議会補助金 (昭和58年度)	鳥取県隣 保館連絡 協議会		1,388,945	—	—	R1. 5. 13					概算
隣保館等が実施 する事業のうち 調査研究事業及 び職員の研修等 の実施				(補助率:1/2) 600,000	30. 5. 10	—	—	30. 6. 27	31. 4. 15	R1. 5. 9	
県立人権ひろば 21基金造成事業 補助金 (平成21年度)	(公社)鳥 取県人権 文化セン ター		174,000	30. 7. 23	—	30. 8. 28	概算	30. 8. 15	174,000	18-0014 4047	
鳥取県立人権ひ ろば21の指定管 理者が定款に定 める公益事業や 施設管理の管理 運営のための基 金の造成に補助				(補助率:定額) 174,000	30. 7. 31	—					—

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
鳥取県同和対策 協議会補助金 (昭和57年度)	鳥取県同 和対策協 議会		126,177	30.6.29	-	R1.5.13	概算	30.9.25	126,000	18-0014 7743
同和問題の啓発 活動等			(補助率:定額) 126,000	30.8.27	31.4.19	31.4.26				
他の地方公共団 体のみに交付す るもので交付決 定額(変更後) が3,000万円未 満のもの										
本庁執行分計									2,922,851	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									2,922,851	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約 の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日) 契約形態	完了 年月日 履行検 査年月 日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
社会福祉総務 費	国 補	人権啓発活 動再委託	鳥取市外 16市町	8,246,000	(30.4.1) 8,246,000	30.4.1~ 31.3.31	(免除)	31.3.19 外	概	30.6.11	8,246,000	18-00063759 受託者が市町 村であるため
					(31.3.29) 7,517,325		随	31.3.31	戻入 戻入 戻入 戻入 戻入 戻入 戻入 戻入 戻入 戻入	△110,600 △20,366 △847 △1,234 △81,218 △103,027 △174,236 △110,905 △20,660 △105,582		
社会福祉総務 費	単 県	平成30年度鳥 取県立人権ひ ろば21管理運 営委託料	(公社) 鳥取県人 権文化セ ンター	53,320,000	(26.3.26) 53,320,000	26.4.1 ~ 31.3.31	25.8.13 (免除)	31.3.31	前	30.4.11	2,972,000	指定管理 16-00177724
					()	~	随		前 前 前 前 戻入	30.7.2 30.10.1 30.12.21 1.5.13	2,530,000 2,462,000 2,700,000 1,286,365	

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約 の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日) 契約形態	完了 年月日 履行検 査年月 日	支出の状況			備 考
				予定価格	契約年月日) 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金 額	
社会福祉総務 費	単 県	こどもい じめ人権 相談電話 委託	(社)鳥取こ ども学園	2,751,732	(30.4.1) 2,751,732	30.4.1~ 31.3.31	30.3.27 (免除)	31.3.31	前 前 前 前	30.4.23 30.7.25 30.10.15 31.1.18	687,933 687,933 687,933 687,933	17-00304048 本業務を行える ものが、他にい ないため。
上記の外、契約額が2 50万円未満のもの					()	~	随				7,481,694	
本庁執行分計											27,128,386	
出納機関執行分計											0	
目計											27,128,386	
合計											27,128,386	

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成31年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	875.56		H			H		875.56		
計			875.56							875.56		
普通財産	鳥取市人権交流プラザ及び鳥取市中央人権福祉センター用地	鳥取市幸町151	1,494.13	—	H			H		1,494.13		—
計			1,494.13							1,494.13		
合計			2,369.69							2369.69		

イ 建物

(平成31年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	650.47		H			H		650.47		
計			650.47							650.47		
合計			650.47							650.47		

ウ 山林 該当なし

エ 不動産売却等 該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 不動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

キ 物権 該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

ケ 有価証券 該当なし

コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 18,394	円 5,774	円 11,604	円 12,564	
収入印紙	0	3,500	3,500	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	18,394	9,274	15,104	12,564	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成31年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
19 枚	0 枚	11枚 54,710円	8枚

(3) 基 金 該 当 な し

(4) 債 権

(平成31年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額	件数	増		減		金額	件数	
			金額	件数	金額	件数			
財産貸付収入 (鳥取市人権交流プラザ等用地 電柱敷)	円 6,000	1	円		円 ▲1,500		円 4,500	1	
同 (鳥取市人権交流プラザ等用地)	1,598,792	1			▲399,698		1,199,094	1	
<p>鳥取市人権交流プラザ等用地(貸付期間5年)は、当該建物の毎年の利用実績に応じて貸付料が増減する契約であり、あらかじめ債権総額が確定していない。そこで、便宜上、債権総額は契約初年度の貸付料×5で算出した額とし、債権の減額分も、当該初年度の貸付料額を毎年減とするよう記載している。したがって、実際の貸付料額はこの欄に記載の額とは異なる。</p>									
専修学校等 奨学資金	28,622,948	95	0		▲4,171,464	8	24,451,484	87	
合 計	30,227,740	97	0		▲4,572,662	8	25,655,078	89	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	所名	
普通財産	電柱敷	鳥取市幸町151	電柱1本	H29.3.31	S53.11.16	H29.4.1~ H34.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市新品治町1番地6 中国電力株式会社 鳥取営業所長	転賃 県→市→中電	
	鳥取市人権交流プラザ等用地	鳥取市幸町151	1,494.13㎡	H29.3.31	S53.11.16	H29.4.1~ H34.3.31	年額	360,467	鳥取市尚徳町16 鳥取市長	当該建物の毎年の利用実績に応じて貸付料が増減する。	
合計								361,697			

イ 建物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	所名	
行政財産	事務室、相談室、車庫	鳥取市扇町21	68.47	H29.2.22	H15.4.1	H30.4.1~ H31.3.31	昇繰・年額 339,480	339,480	鳥取市扇町21 公益社団法人鳥取県人権文化センター	17-00272047	
	事務室	鳥取市扇町21	18.80	H29.2.22	H15.4.1	H30.4.1~ H31.3.31	昇繰・年額 93,480	93,480	鳥取市扇町21 鳥取県人権教育推進協議会	17-00272047	
合計								432,960			

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 23 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

2 4 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格	不 用 決 定 年月日	不 用 と する 理 由	処 分				備 考
							売払 棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処 分 年月日	売払額・ 処分費用	
両袖机	1	H7. 12. 1	年 15	円 59,740	H30. 8. 27	過去に 処分済 みであ ったが、 財務シ ステム 上の登 録がも れてい たため。	棄却	過去に処分 済みであっ たが、財務 システム上 の登録がも れていたた め。	H30. 8. 27	円 0	
合 計	1			59,740						0	

2 5 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
30年8月24日	・有 ・無	両袖机 (金属製)	1

26 貸付金等状況開示

(1) 総括表

(単位：円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金ののみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
専修学校等 奨学資金	個人	40,468,775	0	5,880,041	0	0	34,588,734	
合計		40,468,775	0	5,880,041	0	0	34,588,734	

(2) 償還状況

(単位：円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	40,468,775	0	過年度分	11,558,977	0	0	10,000,450	24,451,484	
			現年度分	4,458,314	4,321,514	0	136,800		
			小計	16,017,291	5,880,041	0	10,137,250		
利子			過年度分	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0		
合計			16,017,291	5,880,041	0	10,137,250			

○ 意見、要望等 該当なし